



子どもを預ける

保育所等利用以外のサービスです。困ったときに利用できます。

🐻 私立幼稚園における預かり保育拡充事業
私立幼稚園において、教育時間終了後の夕刻や夏休み等に、従来から実施している預かり保育を拡充して実施する事業を19園で実施しています。

■対象：市内在住で、事業を実施している幼稚園に在籍し、共働き等、保護者が市の定める認定基準に該当する児童

■問合せ：子ども青少年局保育企画室
☎ 972-4645

🐻 休日保育事業

保育所等が休みとなる日曜、祝日に保護者が就労する場合などに、認可保育所等に通うお子さんの保育を実施しています。

■対象：市内在住で認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等を利用している方であって、休日においても保育を必要とする方

■実施保育所等：28ページ～の各区子育て関連施設MAPをご覧ください。

■開設時間：日曜、祝日の概ね午前7時30分から午後6時30分まで（年末年始を除く。）

■定員：原則、各施設1日あたり10人または15人

■利用料：原則無料（利用の状況によって、1日あたり、所得及び利用時間に応じて、0円～2,000円及び給食費等が必要。）

■利用手続：最初の利用希望日の10日前までに利用登録（無料）が必要です。利用希望の実施保育所等に事前に連絡の上、利用登録書をご提出ください。利用予約は利用希望日の3ヶ月前から3日前までに実施保育所等に電話予約をし、利用当日に利用申込書を持参してください。また、予約手続きをされた方で、キャンセルをされる場合は、3日前までに実施保育所等へお伝えください。

🐻 一時保育事業

●非定型保育：保護者の週3日以内の就労等により断続的に家庭での保育が困難になる場合（最長6ヶ月）

●緊急保育：傷病、出産、看護・介護、冠婚葬祭など緊急・一時的に家庭保育が困難になる場合（連続した14日以内）

●リフレッシュ保育：新たな気持ちで育児に取り組むため（1ヶ月に3日以内）

以上の場合にお子さんをお預かりすることができます。

■実施保育所等：28ページ～の各区子育て関連施設MAPをご覧ください

■開設時間：月～土曜日の概ね午前8時から午後6時までのうち必要な時間（祝日、年末年始を除く。）

■受入年齢：実施保育所等により異なります。（小規模保育事業所においては2歳（満3歳到達後の3月31日）まで。）

■定員：各施設1日あたり概ね6人（小規模保育事業所においては1日あたり3人）

■利用料：世帯の所得及び利用時間に応じて、1日あたり0円～2,000円。別に給食費、おやつ代の実費300円が必要です。

■利用手続：お住まいの区の区役所民生子ども課民生子ども係へお問い合わせください。

🐻 24時間緊急一時保育事業

緊急にお子さんの保育が必要になった場合、夜間・宿泊を含め、24時間365日保育を実施しています。

■対象：保護者の就労、入院・通院などの理由で緊急・一時的に家庭保育が困難になる市内在住の概ね生後6か月から小学校就学前までのお子さん。

■実施場所：28ページ～の各区子育て関連施設MAPをご覧ください。

■利用回数・時間：月3回まで、1回につき最大24時間まで利用可能。連続での利用は、原則48時間まで。

■利用料：所得状況・利用時間に応じた利用料及び飲食物費が必要。

区分	利用料	
	生活保護世帯 市民税非課税世帯	その他の世帯
月曜日から土曜日の午前7時から午後7時まで	1時間につき 200円	1時間につき 400円
上記以外の時間帯	1時間につき 250円	1時間につき 500円

■利用手続き：利用を希望する実施施設へお問合せください。

🐻 リフレッシュ預かり保育事業

上記の一時保育事業のうち、リフレッシュ保育を公立保育所で実施しています。

■開設時間：月～金曜日の概ね午前9時30分から午後3時30分までのうち必要な時間（祝日、年末年始を除く。）

※各保育所の実施日については、市公式ウェブサイトを確認してください。

- 定員：各施設1日あたり概ね2人
- 利用料：1,200円と飲食費300円が必要です。
- 利用手続：実施月の前々月26日～末日にオンライン抽選予約の申込みを受け付けます。詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。抽選後の空き状況は市公式ウェブサイトへ順次掲載しますので、利用希望の保育所へ直接電話で事前予約し、利用申請を行ってください。

👶 子どもの短期入所生活援助 (ショートステイ事業)

病気・出産・看護など社会的な理由で一時的に家庭で子育てが難しくなったとき、原則1週間を限度に乳児院・児童養護施設、里親宅でお子さんをお預りします。

- 対象：市内にお住まいの18歳未満の子ども
- 費用：世帯の所得に応じて、1日あたり0～5,350円
- 問合せ：区役所民生子ども課民生子ども係、支所区民福祉課保護・子ども係

👶 病児・病後児デイケア事業

原則として生後6か月から小学生までの、病気または病気の回復期にあり集団保育が困難なお子さんを勤務等の都合によって家庭で育児ができないときに一時的にお預かりします。

(施設によってお預かりできる年齢などが異なります。)

- 実施場所：28ページ～の各区子育て関連施設MAPをご覧ください
- 開設時間：原則として月～土曜日の午前8時から午後6時までのうち必要な時間
(祝日、年末年始を除く。ただし、土曜日は施設により異なります。)
- 利用期間：一回の利用期間は連続する7日以内になります。
- 利用料：世帯の所得及び利用時間に応じて、1日あたり0円～2,000円。別に給食費、おやつ代の実費が必要です。
- 利用手続：施設の空き状況を確認のうえ予約をしてください。施設を運営している医療機関またはかかりつけの医療機関に「利用連絡書」を記入してもらい、利用当日に持参してください。
詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

👶 名古屋のびのび子育てサポート事業

子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)が、お互いに助け合う「名古屋のびのび子育てサポート事業」。みんなで子育てを

援する、という発想で誕生した会員組織です。

- 依頼会員:市内在住、在勤、在学/生後57日目から小学校6年生までのお子さんのいらっしゃる方/入会時登録料1,000円
*活動報酬として1時間につき800～1,000円を活動終了後、提供会員に直接お支払ください。
- 提供会員:市内在住/20歳以上/講習会の受講が必要

- 詳しい内容や入会方法等、何でもお気軽
- にお近くの事務局(支部又は本部)へお
- 問い合わせください。

■名古屋のびのび子育てサポート事務局

【支部】

北支部	担当区(千種・東・北) めいほく保育園内	☎ 915-3071
西支部	担当区(西・中・熱田) あかつき保育園内	☎ 531-0937
中村支部	担当区(中村・中川・港) 中村保育園内	☎ 482-4022
昭和支部	担当区(昭和) いりなか保育園内	☎ 908-9093
瑞穂支部	担当区(瑞穂・天白) 天使保育園内	☎ 822-1033
南支部	担当区(南・緑) 菜の花保育園内	☎ 612-1577
守山支部	担当区(守山) 和進館保育園内	☎ 791-2845
名東支部	担当区(名東) 名東保育園内	☎ 709-6881

○開設時間

月～金曜日 午前9時～午後7時
土曜日 午前9時～午後3時
休館日：日曜・祝日・年末年始

【本部】

子ども青少年局子育て支援課内	☎ 962-5102
----------------	------------

○開設時間

午前10時30分～午後5時30分
休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始

👶 留守家庭児童健全育成事業(学童保育)

27ページをご覧ください。

👶 預かり保育等の幼児教育・保育の無償化

保育の必要性の認定を受けた3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児が預かり保育事業や認可外保育施設などを利用した場合に、上限額の範囲内で利用料が無償化されます。

- 問合せ：子ども青少年局保育企画室
☎ 971-1101